２m未満からの墜落・転落災害をなくそう

群馬労働局管内で発生した休業４日以上の墜落・転落災害は、年間平均378人が被災しています。

また、令和４年を除き、直近10年間において、毎年死亡災害が発生しています。

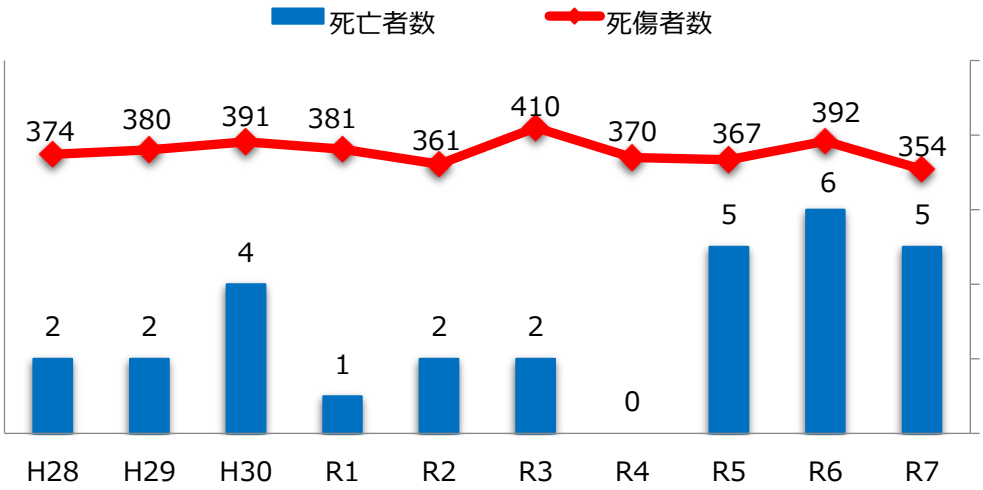


図-1　墜落・転落災害の年別労働災害死傷者数の推移

墜落・転落災害のうち、２m未満からの墜落・転落災害は80%を占めています。起因物別では、**「トラック」「階段」「脚立」**がワースト３となっており、約70%を占めています。

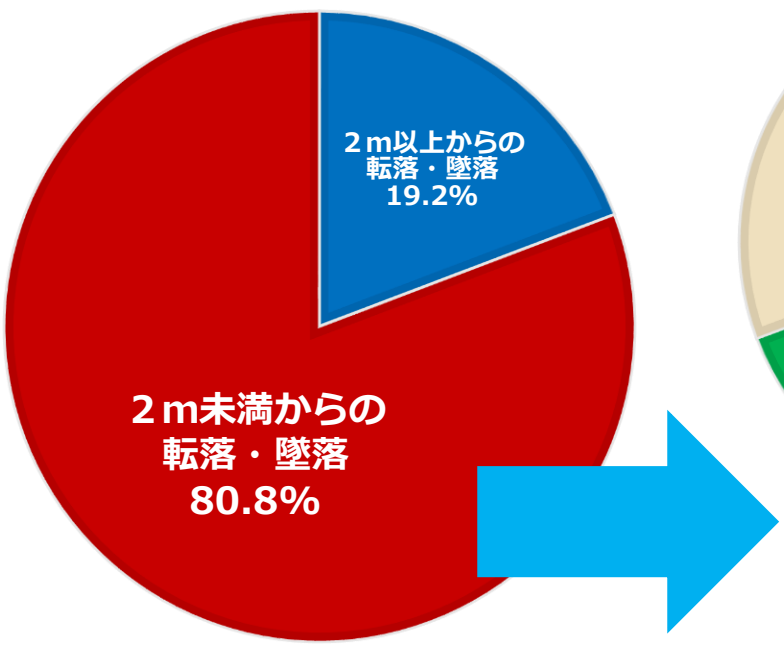


図-2　墜落・転落災害の割合（令和７年）

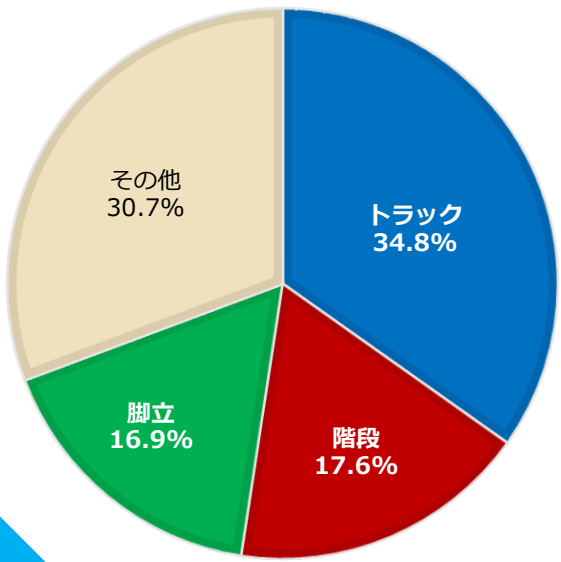


図- 3　２m未満からの墜落・転落災害の起因物別割合（令和７年）

資料は全て労働者死傷病報告

災害防止のポイント



【トラックからの墜落・転落防止】

・不安定な荷の上で作業を行わず、できるだけ地上で作業しましょう
・荷台のあおりに乗って作業をするのはやめましょう
・荷台の昇降は、昇降設備を使用しましょう
・荷台上での後ずさり作業はできるだけ行わないようにしましょう

厚生労働省リーフレット
「荷役作業時における墜落・転落災害防止のための安全マニュアル」

厚生労働省リーフレット
「トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されます」

【階段からの墜落・転落防止】



・手すりを掴んで昇降しましょう
・安全に昇降できる照度を保ちましょう
・滑り止めマット等を利用しましょう
・自分の足のサイズに合った作業靴を履きましょう

【脚立からの転落・墜落防止】



・天板に乗って作業するのはやめましょう
・脚立にまたがった状態で作業するのはやめましょう
・脚立を閉じた状態で使用するのはやめましょう
・脚立の幅の外に身体の重心（へそ）を乗り出して作業するのはやめましょう

厚生労働省リーフレット
「はしご／脚立を使う前に」

厚生労働省リーフレット
「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」

群馬労働局
労働基準部 健康安全課
〒371-8567　群馬県前橋市大手町2-3-1
Tel 027-896-4736
https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/

（R8.10）